

“ええまち”づくりプラン

(基 本 構 想)

令和 4 年 9 月

多 気 町

“ええまち”づくりプラン（基本構想） の策定にあたって

平成18年1月、町村合併により、新しい多気町が誕生しました。合併から16年が経過し、ひとつの町として一歩ずつ着実に歩み続けてきました。

一方、社会情勢がめまぐるしく変化するなかで、地方自治体を取り巻く環境も大きく変化しており、加えて新型コロナウイルスの感染拡大による未曾有の事態に直面しています。

私たちの町が将来に向かって力強く歩み続けて行くためには、町民や行政をはじめ、すべてのまちづくりの担い手が共感できる町の将来像を描き、実現していかなければなりません。

また、我が国が人口減少化時代を迎え、国も地方へのひと・しごとの流れを創る地方創生の取り組みを進めており、これから如何にして自分たちのまちを自分たちで創るかが求められてきます。

このような状況のもと、平成23年3月に策定した「ええまちづくりプラン」において定めたまちづくりの目標「つながる力 ふれあう心 共につくる“ええまち”多気町」を実現するため、平成27年に掲げた7つの理念を継承し、これまでの事業の継続と改革を図り積極的に「ええまちづくり」に取り組んでいきます。

令和4年9月

多気町長 久保行央

●まちづくりの目標

**つながる力 ふれあう心 共につくる
“ええまち”多気町**

●基本構想（まちづくりのコンセプト）

基本構想は、まちづくりの基本方針とこれを実施するために取り組む施策の大綱を示すもので、他の計画の根幹をなすものです。

期間：令和4年度 ～ 令和7年度

●実施計画（事業別の年次計画）

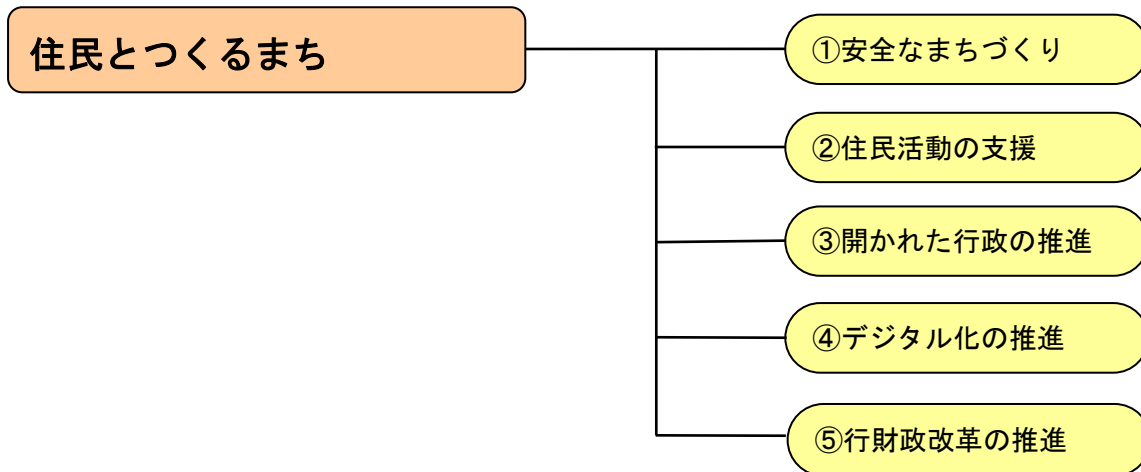
実施計画は、各事業の内容や財源内訳について、財政計画に基づいて定める3ヶ年計画で、ローリング方式によって毎年度見直しを行います。

期間：当該年度から3年間

I 住民とつくるまち

住民、自治会などの地域組織、NPO、企業、行政が協働してまちづくりを進めます。また、住民の防災意識を高めるとともに防災組織の強化を図り、安心して暮らせる安全なまちづくりに努めます。

効率的な財政計画の策定、デジタル技術の活用により事務事業の合理化を推進します。また、様々なデジタルサービスを構築し、住みよいまちづくりに努めます。



主要施策

①安全なまちづくり

●災害等の危機管理体制の構築

南海トラフの巨大地震等の発生が懸念されているなか、今後起こりうる災害に備えて、防災施設の整備・消防団組織の活性化・防災行政無線・災害時の要配慮者への支援など総合的な防災対策を進め、災害等に対する危機管理体制の強化を図ります。

また、国や県と連携し、河川改良・治山治水・急傾斜地崩壊対策など安全なまちづくりを進めます。

●自主防災組織等の支援

各自治会における自主防災組織の活動を積極的に支援し、住民一人ひとりの防災意識の高揚や自主防災組織の育成強化に努め、災害に強いまちづくりを進めます。

●交通安全・防犯体制の確立

交通安全教育の充実やマナーの向上を図ると共に、道路交通環境の整備に努めるなど、安全なまちづくりを進めます。また、防犯についても、地域の連帯意識を深め、地域ぐるみで犯罪や非行を防ぐ体制づくりに取り組みます。

●住宅の耐震化の促進

大地震から自らの生命・財産等を守るため、住宅や建築物の耐震化を図る目的で木造住宅耐震診断・耐震補強・耐震リフォームなどを進めます。

②住民活動の支援

●住民活動の支援

より良いコミュニティ形成のため、地域社会の基礎的な単位である自治会のあり方について「自分たちの地域は自分たちで」という意識を高め、積極的な自治活動を支援します。さらに、自治会とその他の地域団体・社会福祉協議会等がそれぞれ自立し、連携して行う様々な活動の推進に向けた支援を行います。

③開かれた行政の推進

●広報公聴活動の促進

広報紙やホームページ、SNS等を積極的に活用し、必要な情報を必要な人に分かりやすく発信します。一方で、住民の声に耳を傾け、その意見を反映したまちづくりを目指します。また、商工会・観光協会・工業会などの関係団体と連携を図り、住民・企業・行政が協働したまちづくりを進めます。

④デジタル化の推進

●デジタル田園都市構想の推進

人口減少等この地域の課題解決のため、デジタル田園都市国家構想「三重広域連携モデル」を推進します。地域住民の well-being¹ の向上に資するよう、行政・住民・企業が連携しデジタル技術の活用により、地域共通ポータルサイトやデジタル地域通貨等を構築し、利便性の高いデジタルサービスを提供し、住みよいまちづくりを進めます。

●行政サービスのデジタル化

「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の実現に向け、住民の利便性向上や業務効率化などを目的とした、デジタル化を推進します。

¹ 幸福、健康な状態、実感。また、身体的・精神的・社会的に良好な状態。

⑤行財政改革の推進

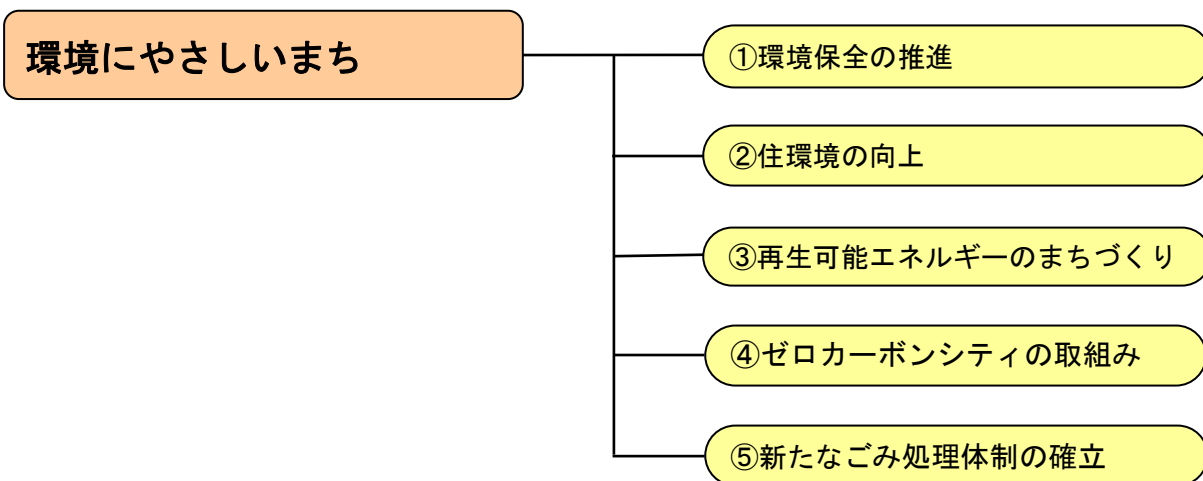
●効率的な財政計画の策定

行財政改革を進め、事務事業の抜本的な見直しを行い、行政のスリム化・民間委託の推進・経常経費の削減を図るとともに、限られた財源の有効かつ重点的な配分による財政計画を策定します。

II 環境にやさしいまち

豊かな自然環境を守り、未来に継承するため、ごみの減量化や自然エネルギーの導入など地球温暖化の防止に取り組み、環境にやさしい資源循環型の地域社会を目指します。

住環境のさらなる向上を図り、快適に生活できる町を目指します。



主要施策

①環境保全の推進

●環境にやさしいまちづくりの推進

各地域で取り組んでいる環境美化や景観づくりといった環境保全活動の支援を行います。また、豊かな自然環境を守るために、住民の自然保護意識を高め、森林や農地・河川などを守ります。

大気・水質などの環境調査を定期的に行うとともに、立地企業などとの公害防止協定を締結するなど、環境に配慮した施策を進めます。

●廃棄物処理の推進

ごみの分別やリサイクル、生ごみの堆肥化、減量化に努め、資源循環型社会の構築を目指すとともに、ごみの不法投棄や空き缶などのポイ捨ての撲滅に向けて、住民・企業・行政が一体となって環境美化活動に取り組んでいきます。また、河川の浄化に向けて、生活排水に対する住民の意識を高めるとともに、下水道の保守管理や戸別設置型浄化槽整備の推進に努めます。

②住環境の向上

●都市計画の推進

多気町都市計画マスタープランにより、用途地域や地区計画等を活用した計画的な土地利用を進め、併せて道路や公園などの一体的なまちづくり整備を図ります。

●空き家等対策の促進

老朽化した空き家等の適切な管理を促すため、空家等対策推進協議会と連携し、必要な指導・措置や解体・除却への周知及び啓発などを強化します。

また、条件に合った建築物を限定とした補助制度を設け、解体・除却を促進します。

③再生可能エネルギーのまちづくり

●地域再生可能エネルギー導入

限りある化石燃料に代わるバイオマス資源等を活用した循環型の地域社会づくりに努めます。また、太陽光エネルギー発電の普及など、環境や地球温暖化に配慮した取り組みに対する支援を行い、再生可能エネルギーのまちづくりを進めます。

④ゼロカーボンシティの取組み

●ゼロカーボンシティの取組み

将来にわたって健康で安心して暮らすことができる環境を次世代へ引き継いでいくため、近隣の町と連携し、既存のバイオマス発電所への地元産材の供給100%を目指すとともに、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指します。

●バイオマス産業都市構想の取組み

地域資源であるバイオマスの利用により資源循環型社会を構築し、新たな地域産業の形成と雇用の場の創出を実現し、地域の活性化を目指します。

⑤新たなごみ処理体制の確立

●広域ごみ処理体制の促進

美化センターの閉鎖に伴い、広域で連携した新しいごみ処理体制を構築します。

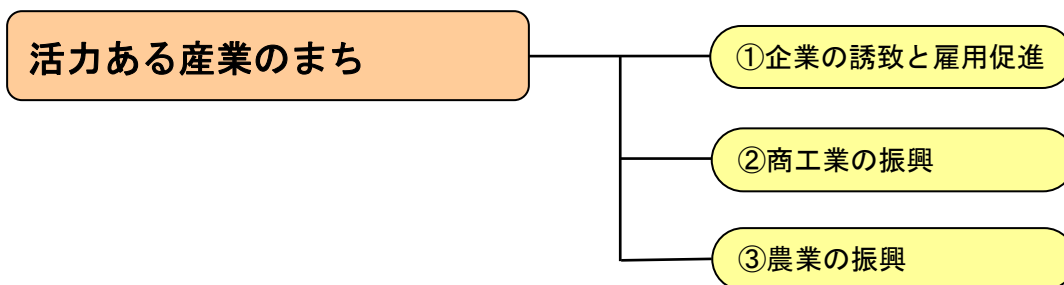
●廃食油の回収

廃食油の回収を推進するための環境を整備します。

Ⅲ 活力ある産業のまち

立地条件や環境の良さを活かして積極的に企業を誘致し、活力あるまちづくりを進めます。一方で、農業の新たな担い手を確保するための育成・支援制度により、地域農業力の強化を図ります。

また、商工会や工業会と連携し、地産地消の推進をはじめ、地元商店の活性化や町内企業のマッチングに努め、地域振興を進めます。



主要施策

①企業の誘致と雇用促進

●企業の誘致と振興

若年層の流出防止と地域住民の働く場の確保、新たな企業従業員の定住化を目的として、企業誘致を推進するとともに、立地した企業と連携を密にし、産業の振興とまちの活性化に努めます。

●工業用地の整備

企業進出の受け皿となる新たな工業用地を整備し、環境にやさしく付加価値の高い優良企業の積極的な誘致を進めます。

●雇用の促進

ハローワークなどの関係機関と連携し、雇用を促進するとともに、就労機会の拡大や労働環境の整備に取り組みます。

②商工業の振興

●商工業の振興 ●ふるさと納税の推進

広域的な商業の核の形成を目指してにぎわいと魅力ある商業の振興を進め、商工会と連携し、経営相談や経営指導を通じて地元商店の育成に努めます。

また、工業会との連携により、町内に立地する企業間マッチングを進め、製造品の地産地消等、町内企業の底上げを支援します。

さらに、ふるさと納税の推進による財源の確保と、新商品の開発・販路開拓など物産の振興に取り組みます。

③農業の振興

●就農支援制度の拡充

農業を取り巻く環境が厳しくなっているなか、農業後継者を確保するため、新たに農業を始める人を支援する制度を設け、新規就農の増大を図ります。また、相可高校や三重大学等と連携し、地域特産物の継続・発展のために、さまざまな研修を行い、将来の農業担い手となる後継者の育成に努めます。

●農業生産基盤の整備

農業生産基盤の整備や農地の利用集積、集落営農化等を進めるとともに、企業による農業参入を促すことで、安全で安心な食糧の安定生産に努め、足腰の強い農業の実現を目指します。

水源涵養や国土保全など、森林の持つ公益的機能が発揮できるように、町内に立地したバイオマス産業との連携により間伐材等を有効利用するため、森林組合などとの連携による森林の適切な管理を進めます。

●有機栽培の推進

国のみどりの食料システム戦略に基づき、有機農業の生産から消費まで一貫した地域ぐるみで取り組む推進体制づくりを、生産者・県・町が協力して行い、安定的な学校給食への提供や、美味しく安心安全で環境にやさしい農作物のPRを直売所等で行うなど、生産者と消費者をつなぐ仕組みを作ります。

●獣害対策の強化

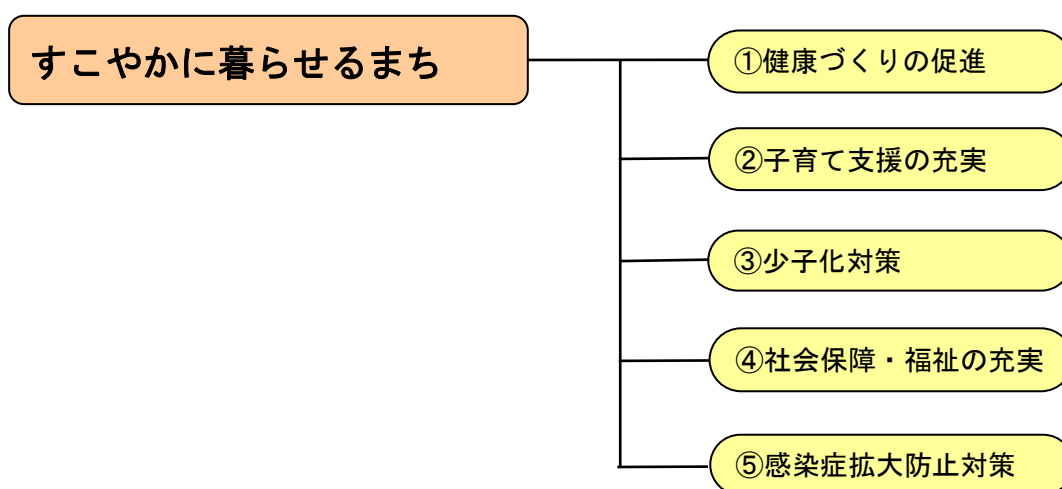
シカ・イノシシ・サルなどによる農作物への被害が深刻化しており、大きな課題となっていることから、農家への影響を減らすため、猟友会と連携・協力しながら地域ぐるみの獣害対策を支援・強化します。

IV すこやかに暮らせるまち

子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らすことができるように、健康づくりを推進するとともに福祉事務所を核とし地域共生社会の実現をめざします。

安心して子どもを産み育てることができる支援体制を充実させるとともに、家庭・地域・学校・事業者・行政など「みんな」が協力し、子育てを支援する環境づくりに向け、それぞれの立場で役割を担いながら子どもの心を育てる地域づくりを目指します。

高齢者・障がい者(児)の社会参加と自立を促すとともに、介護や支援が必要となったときのサービスを充実させます。



主要施策

①健康づくりの促進

●健康づくり活動の促進

多気町健康増進計画を基本として、個々人が健康観を高めるような取り組み・啓発を行うとともに、地区ごとの住民によって組織化された「健康を考える会」と協働し、地域で健康づくり活動の促進に取り組みます。また、特定健診・保健指導の実施率の向上対策として、未受診者の特性に応じた勧奨通知や広報紙・ホームページ・SNS等を積極的に活用した啓発活動を行います。

心の健康づくりに対する保健事業を充実させ、多気町自殺対策計画の理念である誰も自殺に追い込まれることのない住み心地のよいまちを目指します。

●保健・医療の充実

健康相談・健康教育をはじめ、健康診査、がん検診など、年代に応じた保健事業を行います。

住民一人ひとりが健康な生活を送れるように、医療機関の誘致や診療科目の充実を図るとともに、かかりつけ医の普及やICTを活用した在宅医療・看護の充実を図り

ます。

●介護予防事業の推進

介護を必要とせずに自立した生活が送れるように、健康寿命を延ばすことを目指して介護予防事業の推進に努めます。

②子育て支援の充実

●子育て支援の推進

安心して子どもを産み育てられるまちづくりを目指して、子育て世代包括支援センター・子育て支援センター・ファミリーサポートセンター・放課後児童クラブ・相談サポート事業等により、妊娠から育児まで切れ目なく支援する体制を強化し、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。

●保育サービスの充実

保育施設の老朽化への対応や小学校の統合方針などを考慮しつつ、保育園施設のあり方を検討するとともに、多様化するライフスタイルに対応するため、子育て家庭からのニーズの把握に努め、必要に応じた保育サービスの展開を図ります。

●子育てにかかる経済的負担の軽減

安心して子どもを産み育てるためには家計の安定が必要であり、保育サービス料の軽減や小児医療費の助成の拡充、子育て応援金の給付など、家庭の経済的負担の軽減につながる取り組みを進めます。

●様々な子どもと家庭への支援（ひとり親・障がい児（発達支援）・経済的困窮）

障がい児施策として、障がいの早期発見と適切な対応を図り、子どもとその家庭を支援することができるよう保健・医療、福祉・教育等が連携し、子どもの成長過程にそった療育体制の充実に努めます。

子どもたちが、家庭の状況にかかわらず、未来への希望をもち、自立する力を伸ばすことのできる機会として学習支援等の提供に努めます。

●子どもの権利尊重と虐待防止

人権意識の高揚と子どもの権利を尊重する意識づくりを図ります。

児童虐待防止に向けては、子どもの虐待の予防から早期発見・早期対応、地域でのケアを適切に行うため、虐待をはじめとする要保護支援児童の支援体制の充実に努めるとともに、相談体制のさらなる強化を図ります。

③少子化対策

●結婚・妊娠・出産への支援

出会いの機会づくり、妊娠から出産・子育て・教育に至る切れ目ない支援を行うなど、若い世代の人たちが安心して子どもを産み、子どもの心を育てることが出来る、子育て環境を整備します。また、子どもを望む夫婦等への支援を行います。

④社会保障・福祉の充実

●地域福祉計画の推進 ●福祉事務所機能の強化

誰もが住み慣れた地域で互いに支え合い、健康で安心して暮らすことができる福祉のまちを目指して、地域福祉計画に基づき、住民・行政・福祉団体・ボランティア・事業者などが協働して地域福祉の充実を図ります。また、福祉総合相談「みんなの窓口」を設置し、相談窓口の明確化と相談しやすい体制を整えます。

●社会保障の充実

障がい者(児)・子ども・一人親家庭に対する医療費助成や各種手当、および生活困窮世帯・生活保護などの制度の維持・充実を図るため、関係機関と連携し支援を行います。また、すべての人が安心して生活が送れるように、国民健康保険・後期高齢者医療などの事業運営の安定化に努めるとともに、国民年金についても関係機関と連携を図ります。

●高齢者・障害者(児)福祉の充実

高齢者や障がい者(児)が安心して快適に暮らせるよう次の施策を展開します。

- ・公民館などを利用して、高齢者が気軽に集まることが出来る場をつくり、健康を保つための体操や教室を開催します。
- ・病院への通院に支障をきたしている高齢者のために福祉移送サービスを行います。
- ・社会参加や自立をうながすため、シルバー人材センターの充実を図り、働く機会や学習・趣味の場を提供します。
- ・移動困難な高齢者等の買い物支援サービスを行います。
- ・多気郡地域児童発達支援センターを活用し、支援体制の整備・充実を図ります。

⑤感染症拡大防止対策

●国・県と連携した感染症対策

感染症予防対策の情報発信に努め、一人ひとりが感染予防対策を講じるよう、周知徹底に努めます。

町全体に重大な感染症が発生したときは、国・県と連携し対策を講じます。

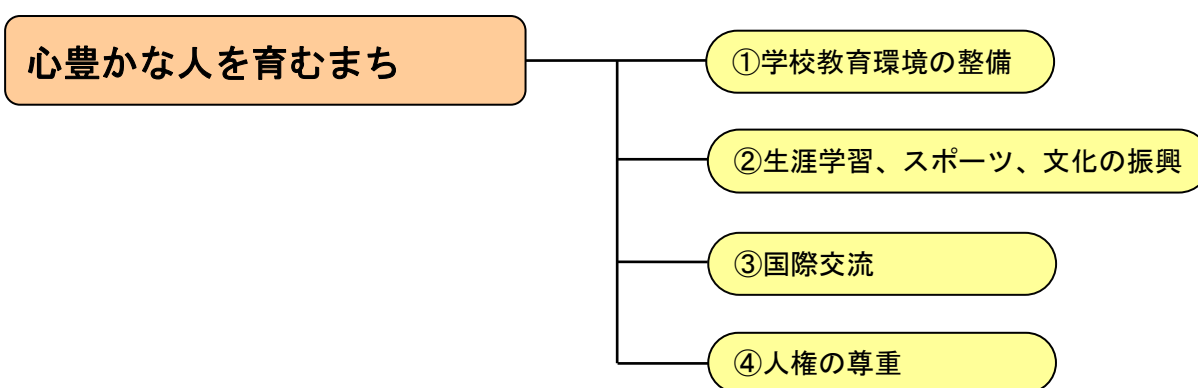
● 予防接種の推進

医師会との連携のもと適正かつ効果的な予防接種の実施、予防接種健康被害の救済及び住民への情報提供に努めます。

V 心豊かな人を育むまち

住民が愛着と誇りを持てる町を目指して、地域にある資源を活かし、学校・地域・企業が連携を図りながら特色ある教育を進めます。個性と人権を尊重し、豊かな心を持った人間が育つ教育を進めます。また、国際交流を充実させることにより、青少年の国際感覚を養い視野を広げます。

誰もが生涯を通じて充実した生活を送れるように、住民主体の学習活動を活発化させ、スポーツや文化活動など生涯学習の場の充実を図ります。



主要施策

①学校教育環境の整備

●ICT教育の充実 ●特色ある学校づくりや確かな学力の向上

それぞれの学校が地域の特色や要望に基づき、各校の創意工夫のもと地域に開かれた特色ある学校づくりに引き続き取り組むとともに、確かな学力の向上や豊かな心・健やかな体の育成に努めます。また、子どもたちが安全・安心に学べ、いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境の整備充実を図ります。さらに、ICTを活用した学習環境の整備や指導者の育成に努め、ICT教育をより充実させます。

●小学校統合の推進

少子化が進んでいるなか、教育効果や児童たちの人間関係・学習環境等のあり方について、関係機関と協議・調整し、小学校の統合を推進します。

②生涯学習、スポーツ、文化の振興

●生涯学習の振興

生涯を通じていつでもどこでも主体的な学習活動に取り組めるよう、魅力ある学習の機会や、情報を提供できる環境整備の向上に取り組めます。また、自主的なサーク

ル活動の活性化を図るとともに、生涯学習を支える指導者の育成などの支援を行います。

●青少年の健全育成

青少年が心身ともに健全に育つよう、青少年育成町民会議を中心に家庭・地域・学校・行政などが連携し、良好な環境づくりに努めます。

●スポーツ活動の支援

スポーツ施設の充実と有効活用を促し、住民のスポーツ振興に努めます。また、生涯にわたって、だれもが・いつでも・どこでもスポーツに親しめるよう、多様なスポーツの普及を推進するとともに、学校関係団体と連携しながら地域における新たなスポーツ環境の構築に努めます。

●芸術・文化活動の振興 ●文化財の保存・活用

住民の自主的かつ継続的な文化活動を支援するとともに、町民文化会館や地区公民館などの施設を活用し、それぞれの学習成果の発表や多様な芸術文化に触れる機会の充実に努めます。

住民共通の財産として、地域に残る伝統文化や史跡・文化財の計画的な保存・活用に取り組み、特に、熊野古道伊勢路の一部である女鬼峠の世界遺産追加登録に向けた調査を進めます。また、後世に継承するため、担い手となる人材育成や保存活動への支援を行います。

③国際交流

●キャマス・台湾との相互交流

姉妹都市であるアメリカ合衆国ワシントン州キャマス市への青少年及び町民の派遣やホームステイによる外国人の受け入れ、伝統文化の発信などを通じて、国際交流の充実に図ります。

また、住民主体の国際交流活動を進めるため、国際交流協会をはじめとした民間団体やボランティアの育成に努めます。

④人権の尊重

●人権教育・啓発の推進

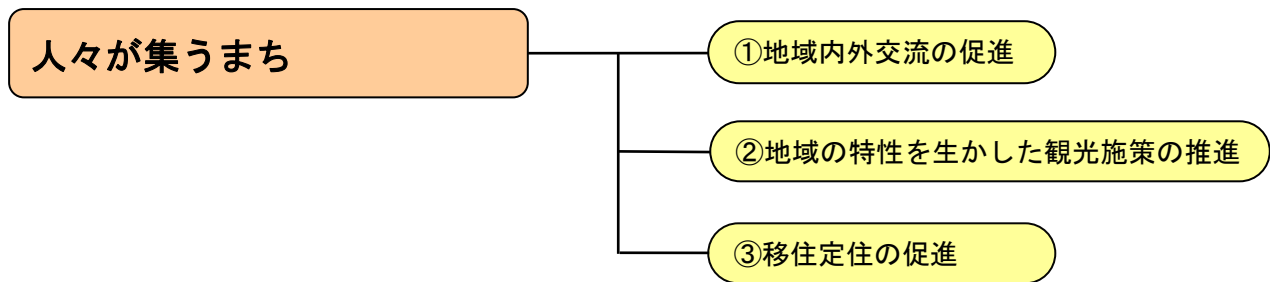
お互いの人権を尊重し、支えあいながら共に生活する社会の実現を目指し、学校や社会における人権教育と啓発活動に努めます。

●男女共同参画社会の形成

社会のあらゆる分野で、それぞれの持つ能力と個性を十分に活かし合う男女共同参画のまちづくりを推進します。

VI 人々が集うまち

地域にある豊かな資源を活かして、町内外からたくさん人々が訪れ、地域の人たちと接し、活気に満ちた交流が生まれるまちを目指します。
また、町内への移住定住を促進し、活力あるまちづくりを目指します。



主要施策

①地域内外交流の促進

●関係人口の増加促進

交流イベント、文化事業を通して、住民一人ひとりが自分たちの地域を誇りに思うことで、住民の自主的な活動による地域づくりにつなげていきます。また、恵まれた地域資源を活かし、多気町への観光客を町内の各施設へ取り込み、食のまちづくりと一体的・総合的な観光事業を推し進め、たくさんの人が訪れ、地域の人と交流できる活気に満ちたまちづくりを進めます。

②地域の特性を生かした観光施策の推進

●魅力的な観光地づくり

豊かな地域資源を磨き上げ、同時に農業等他産業とも連携しながら、新たな付加価値の創出に努めます。合わせて民間観光事業者と連携を深め、魅力ある観光地を目指し、周辺地域全体の地域振興に取り組みます。

●地域が一体となった「おもてなし」の推進

観光事業者のみならず、町民一人ひとりが自らのまちの魅力を知り、自信や誇り・愛着を持つことが、来訪者への「おもてなし」の第一歩となることから、観光関係団体等と連携し、地域がひとつになり来訪者との交流を通じ「おもてなし」の気持ちを醸成します。

●ふるさと村の再整備

町内の多様な人々と町外の新規就農者・起業家や移住者等が、食と農に触れ・学ぶことで新たなつながりや新たな商品・新たな事業を生み出し、そこで関わる人や事業を育てていく場所として、再整備を行います。

食や農業を通じたまちづくりや町内外の交流促進・キャリア教育に係る取り組みを通じて、多気町ガストロノミーの中核拠点としての発展を目指します。

③移住定住の促進

●移住定住の促進

IターンやUターンを中心に移住定住を促進し、活気と活力に満ちたまちづくりを目指します。

また、移住希望者に空き家バンク制度の情報を発信し、地域で問題となってきたいる空き家の利活用に取り組み、入居者に対しては、地域活動や自治会活動への積極的な参加を呼びかけ、地域ぐるみのまちの活性化を目指します。

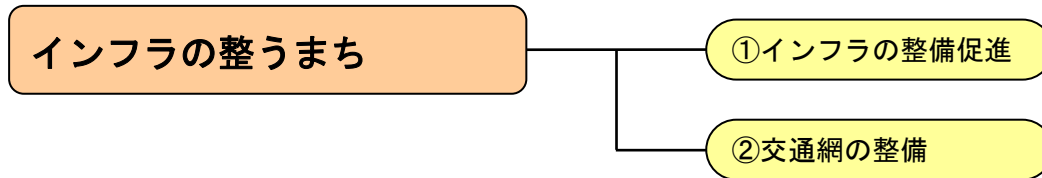
●若い世代の定住促進

積極的な情報発信・経済支援を行い若者世代の定住を促進します。また、安定した雇用確保のため企業誘致・創業・事業継続の支援等を実施します。

若い世代が未来のために活躍し、住み続けたいと思うまちづくりを進めます。

Ⅶ インフラの整うまち

産業の発展や人々の交流を支え、災害への備えを整えて安心して暮らせるよう、まちの基盤や道路・河川・上下水道施設・公共交通等のインフラ整備に努めます。



主要施策

①インフラの整備促進

●道路インフラ等の整備促進

道路は、住民の生活と密接にかかわり、産業の発展をもたらす重要なものであることから、長期的な視野のもと、最も効果的かつ効率的な道路整備を進めます。

町道は、道路改良及び維持修繕、橋梁の長寿命化に努め、安全性や利便性の向上を図ります。

国・県道は、国や県と連携し道路拡幅やバイパス化など整備促進に努めます。

●河川の整備促進

治水事業は、住民の生命と財産を守るために必要不可欠であり、関係機関と連携し河川の整備に努めます。

異常気象における集中豪雨や台風による雨量の増大時にも、災害のない河川を目指します。

●上水道施設改修の推進

安心して飲める安全でおいしい水を持続的に供給できるよう努めます。

老朽化が進んでいる多気地域の水道施設・基幹管路の更新・耐震化を進めていきます。

●汚水処理施設の効率的な整備と管理

公共下水道、農業集落排水施設の広域化・共同化に向け検討を行い施設の更新を進めます。また、公共浄化槽の適切な維持管理と長寿命化を行い整備促進に努めます。

●デジタルインフラの整備

デジタル田園都市国家構想の推進に基づき、データ連携基盤を構築します。データ

連携基盤のオープンAPI²が様々なデータ連携を可能にし、データ分析による地域課題の見える化や、新たなデジタルサービスの創出に努めます。

また、マイナンバーカードを普及させ、デジタルの恩恵を住民が受けられるための環境を整備します。

②交通網の整備

●公共交通の充実

高齢者や学生など交通手段を持たない人の日常生活における移動手段として、町営バスを町内の主要地やJRの駅等へ運行します。また、その支線として乗合デマンド運行型のエリアタクシーにより、町内のどこからでも移動でき、路線バスやJRと連携した、より利便性の高い公共交通体系の構築に努めます。

² アプリケーションの機能や管理するデータ等を他のアプリケーションから呼び出して利用するための接続仕様・仕組みが公開されていること。